

生徒心得

1 播磨特別支援学校生徒として、次のことがらを実践するよう心がける。

〔自己の向上〕

- (1) 自分をより深く理解し、かけがえのない一人の人間として心身の向上につとめる。
- (2) 学習活動に身を入れ、互いに協力して社会生活に必要な知識や技能の向上につとめる。
- (3) 生徒会活動・部活動・学級活動・自治会活動に積極的・自主的に参加し、特技や趣味、有意義な交友関係を育てる。

〔健康的生活〕

- (4) 常に健康と安全に留意し、規律正しい生活や身の清潔に心がける。
- (5) 身体的な苦痛、精神的な悩みや不安などは、自分ひとりで解決しようとせず、適切な人に相談し、解決していくようにつとめる。

〔礼儀・交友〕

- (6) 他人との交わりには、常にお互いを尊び、礼儀をわきまえ、丁寧な言葉づかいや態度を心がける。
- (7) 明るく豊かな交友関係を築き、お互いの向上につとめる。
- (8) 男女の間では明るくけじめのある交際を心がける。

〔規 律〕

- (9) 社会や学校の規則、お互いに申し合わせたことがらは守って行動する。
- (10) 常に本校生徒であることの自覚と責任をもって行動する。
- (11) 集団の一員であることを自覚し、他人に迷惑をかけないようにする。
- (12) 公共物は大切に扱い、また環境の美化につとめる。
- (13) 休暇中も本校生徒としての規範を守り、休暇中の生活心得に従って生活する。

〔寄宿舎生活〕

- (14) 寄宿舎生活の意義を自覚し、寄宿舎の規則を守って互いに楽しく生活する。寄宿舎生活の規則については「寄宿舎生活のしおり」に定める。

2 注意事項

〔服 装〕

- (1) 通学・帰宅・帰舎のとき、その他本校生徒として集団行動をとる場合には、特別の指示がない限り「服装に関する規程」に従う。
- (2) 特別の事情があって、定められた服装ができない場合には、学級担任を通じて異装届を提出し、許可を得る。

〔所持品〕

- (3) 生徒証は常に携帯する。
- (4) 所持品には記名し、各自が責任を持って管理する。
- (5) 所持品を紛失したとき、持主不明の落とし物を拾得した時には学級担任か係の先生に届け出る。
- (6) 授業に不必要なものは校内に持ち込まない。貴重品（携帯電話、金品、通学定期など）は登校時学校が預かり、下校時に返却する。

〔安 全〕

- (7) 安全に留意し、補装具・車椅子等の点検に心がける。

〔集会・行事・掲示〕

- (8) 校内で集会・行事をもつ場合には、責任者の先生を通じて、集会・行事願を提出し、許可を得る。
- (9) 校外で本校生徒として集会・行事をもつとき、あるいは校外の集会・行事に参加する場合には、責任者（引率の先生）を通じて、集会・行事願を提出し、許可を得る。
- (10) 校内に掲示をする場合には、係の先生に許可を得る。場所・期間などについてはその指示に従う。
- (11) 合宿は1週間前（ただし休業中に実施する場合は、休業前1週間）までに、責任者の先生を通じて、合宿参加願を提出し、許可を得る。

〔登下校〕

- (12) 通学生のスクールバスは、マナーを守り、他の人の迷惑にならないように利用する。

- (13) 駅、電車、路線バス内では、マナーを守り、他の人の迷惑にならないように利用する。
- (14) 自転車や徒歩では、交通ルールを守り、安全に気をつける。
- (15) 登下校のルール・マナーについては、「登下校時の約束事」に従う。

[外出]

- (16) 安全に心がけ、事故にあわないように気をつける。
- (17) 行先・同伴者・帰宅予定時刻などを保護者に伝える。

3 禁止事項

- (1) 暴力行為、脅迫的行為、窃盗、無免許運転、性的問題行動
- (2) 飲酒、喫煙、薬物乱用（シンナー）、深夜外出。
- (3) ゲームセンターやパチンコ店など、未成年者の立ち入りが禁止されている場所及び危険な場所・不健全な場所への出入り。
- (4) カラオケボックスは異性と二人きりで立ち入りは絶対にしない。グループで利用する場合は、必ず保護者の承諾を得る。この場合、大人が同席することが望ましい。
- (5) 生命・身体に危険を及ぼすおそれのある行為、およびそのような場所への立ち入り。
- (6) 調査中の不正行為。
- (7) 校内での生徒だけの火気の使用。
- (8) 他人に迷惑を及ぼし、学校の秩序を乱すような一切の行為。
- (9) 通学生の寄宿舎への不必要な立ち入り。（居室は立ち入り禁止）
- (10) アルバイト。（原則として禁止するが、特別な理由があるときには、保護者を通じ事前に学級担任に相談する。）
- (11) 携帯電話の校内での無断使用。
- (12) SNSなどへの不適切な投稿及び利用。
- (13) 普通自動二輪及び原付の免許の取得。
- (14) その他、法令、条例等で禁止されている一切の行為。

4 届け出・願い出

- (1) 学籍・教務関係
 - ※ 休学・復学・転学・退学・長期欠席の各願
保護者→学級担任
 - ※ 住所変更・本人・家族の異動等の諸届
保護者→学級担任
 - ※ 欠席・欠課・遅刻・早退の各願（届）
本人（保護者・居室担当）→学級担任（口頭による）
- (2) 個人に関すること
 - ※ 異装願・紛失届・物品拾得届
本人→学級担任（口頭による）
 - ※ アルバイト願
本人・保護者→学級担任
 - ※ 自動車教習所通所願
本人・保護者→学級担任
- (3) 集団活動
 - ※ 集会・行事願
生徒代表→責任者（引率の先生）
 - ※ 合宿参加願
本人・保護者→責任者
 - ※ 掲示願
生徒代表→責任者